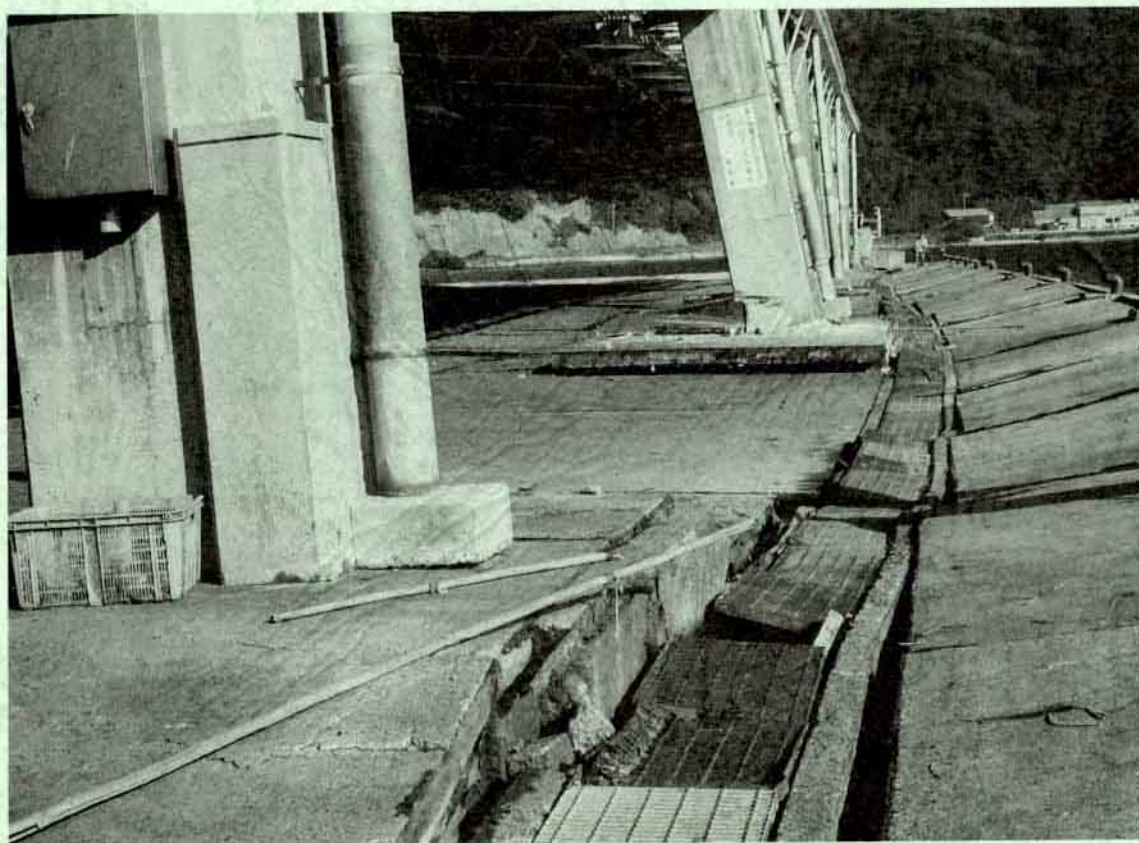


# 平成12年鳥取県西部地震 境港市の記録



平成14年3月

境港市



出雲大社教上道協会の倒壊（上道町）



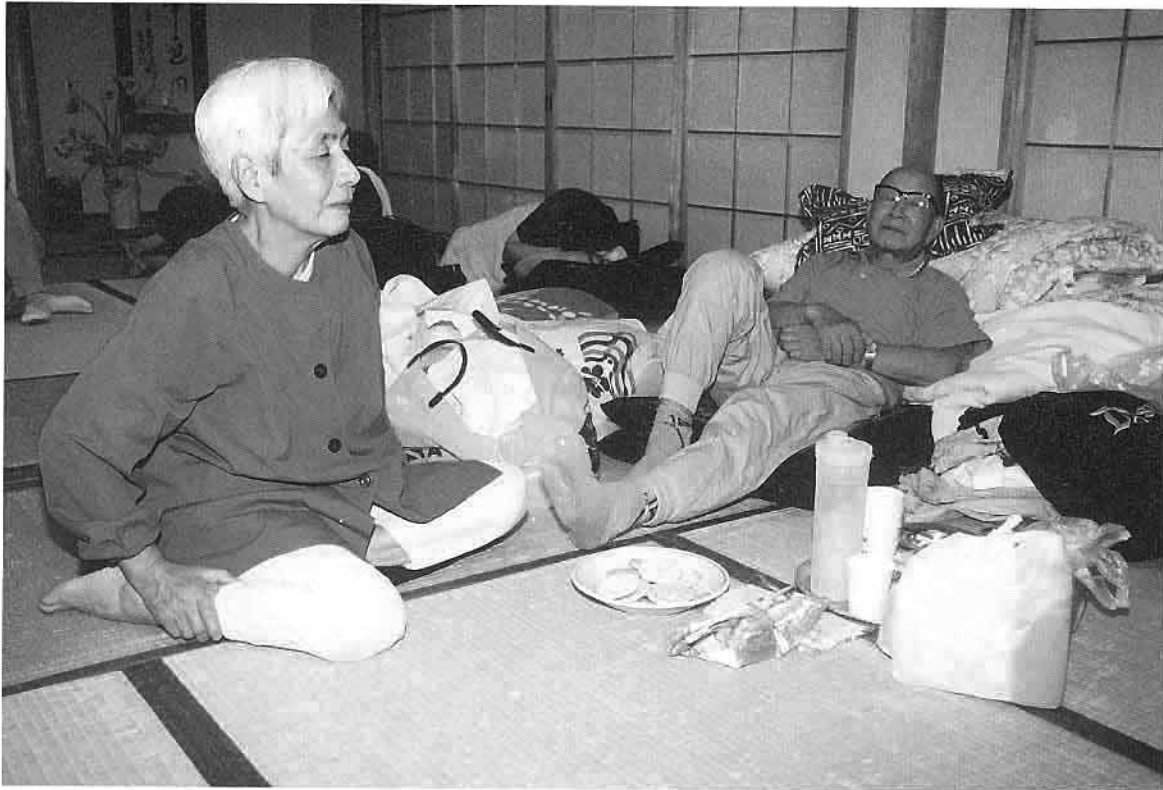
全壊した民家（渡町）



液状化により埋没した道路（竹内団地）



地割れのできた堤防（中海干拓地）



避難所（公民館）に避難した被災者



陥没した道路（中浜サントピア）



仮置場に集まった大量の災害廃棄物（竜ヶ山球場サブグラウンド）



自衛隊による側溝の液状化土砂の撤去作業（竹内団地）



承水路の液状化土砂撤去作業（竹内団地）

# 目 次

境港市の被災状況（写真）

はじめに	1
1章 鳥取県西部地震の発生	2
2章 地震の特徴と被害の概要	7
3章 被害状況	8
4章 災害対策本部の設置と対策の経過	11
5章 避難所の開設と食料の供給	15
6章 被災者への対応	18
7章 各種支援制度利用状況	27
8章 り災証明の発行	28
9章 義援金等受け入れ及び配分状況	31
10章 災害復旧事業	33
11章 議会の対応	37
12章 境港市被災者住宅再建支援事業助成条例の制定	46
13章 市報、新聞記事等	48

# はじめに

平成12年10月6日に鳥取県西部地震が発生し、本市を含む鳥取県西部に甚大な被害をもたらしてから、1年以上が経過いたしました。

この地震では、幸にして、一人の死者もありませんでしたが、本市におきましても震度6強を記録し、1500棟以上の住宅が被害を受け、多数の市民の生活に支障を生じるとともに、道路、港湾等の公共施設にも大きな被害が発生しました。

この地震により被害を受けられた方々に対し、心からお見舞い申し上げますとともに、各方面からいただいた、心温まるご支援、激励に対し、厚くお礼申し上げます。

本市では、震災復興対策として、鳥取県と連携をとりながら、全国で初めての「住宅復興補助制度」や倒壊家屋の「公費解体事業」などの諸施策に取り組み、被災された方々の生活が、一日も早くもとどおりになるよう努めているところであります。

この記録集は、震災時における本市の被害実態や対応状況などを、記録にとどめ、今後の防災対策の一助とするためにまとめたものであります。この貴重な体験を決して忘れることなく、教訓として後世に伝え、災害に強いまちづくりを進めていくことが、私どもの責務であると考えております。

おわりに、災害対策、復興対策にご支援、ご協力いただいた関係者の皆様方に、心より感謝申し上げますとともに、本書の編集にご協力いただいた各機関の方々に、厚くお礼申し上げます。

平成14年3月

境港市長 **黒見哲夫**

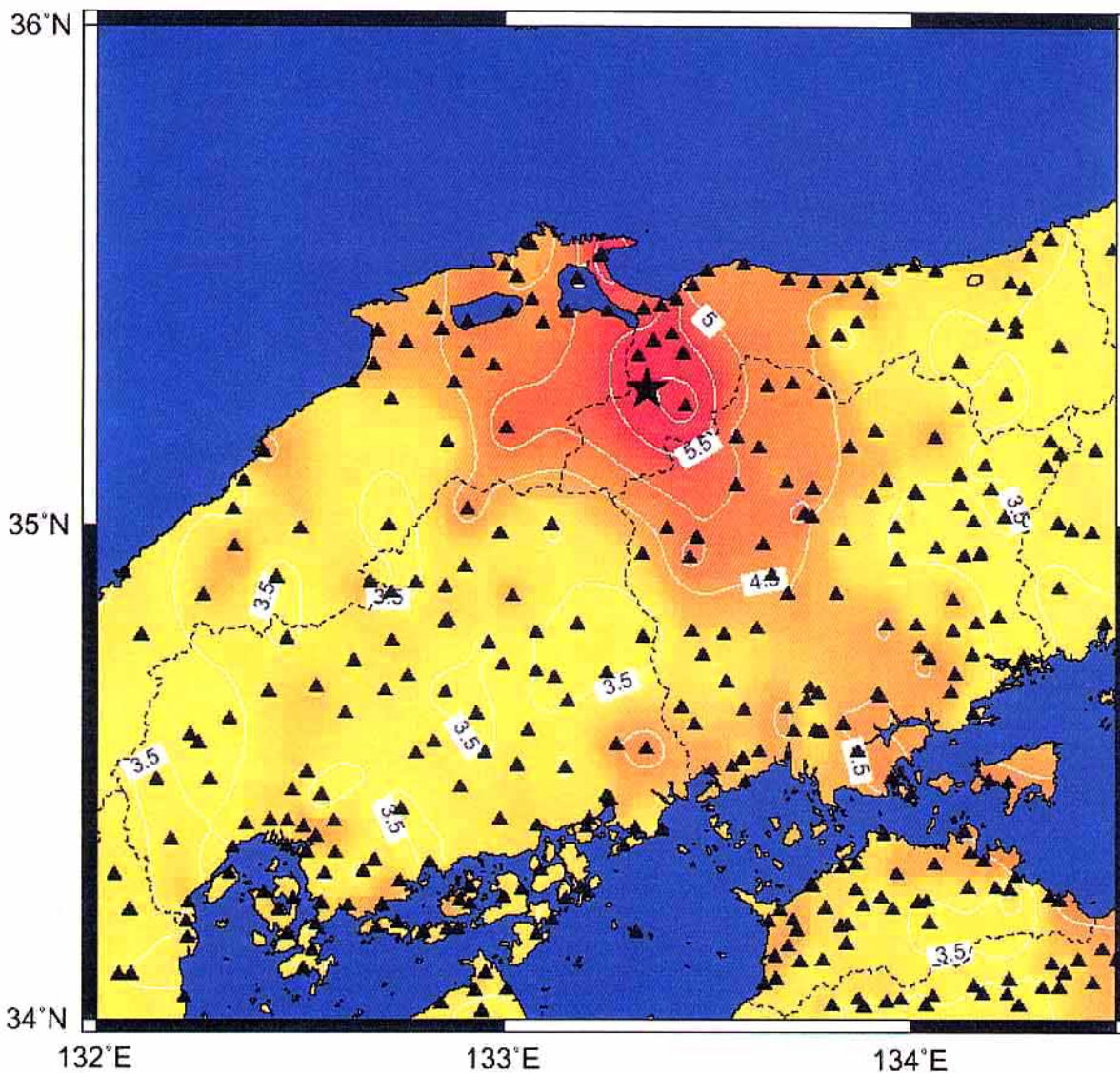


# 第1章 鳥取県西部地震の発生

発生時間 平成12年10月6日(金)午後1時30分頃  
震度 震度6強(最大震度 境港市、日野町)  
地震の規模 マグニチュード 7.3  
震源地 鳥取県西部 北緯35.3° 東経133.4°  
地震名 平成12年(2000年)鳥取県西部地震

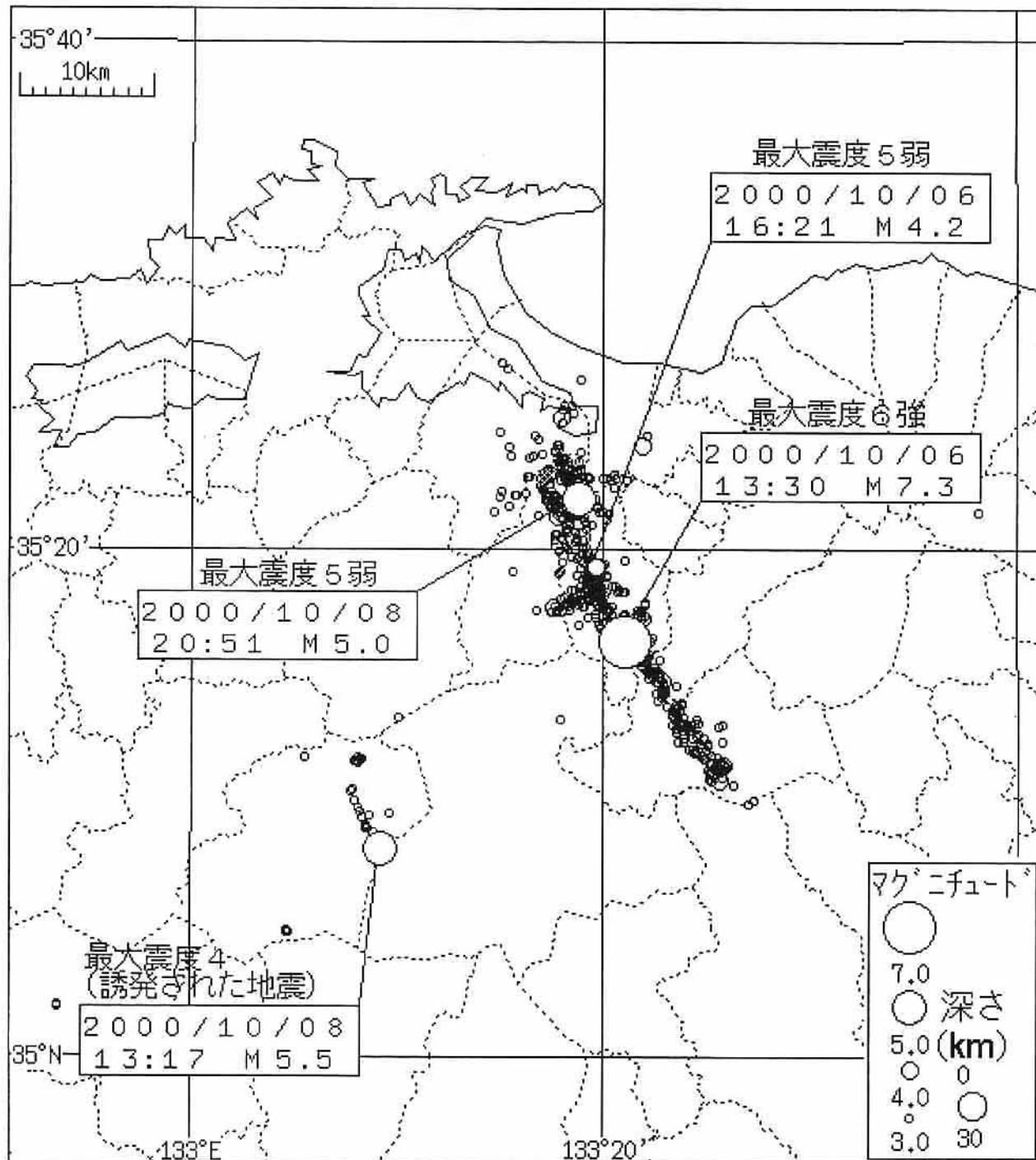
被災時の境港市 人口 37,722人  
世帯数 13,819世帯  
面積 28.75 km<sup>2</sup>

震度分布図



提供：気象庁

鳥取県西部地震の本震と余震の震源地分布  
 (平成12年10月1日～平成13年10月31日)



震度5弱以上が観測された地震、又はマグニチュード5.0以上の地震に、日時、M、最大震度を示しました。

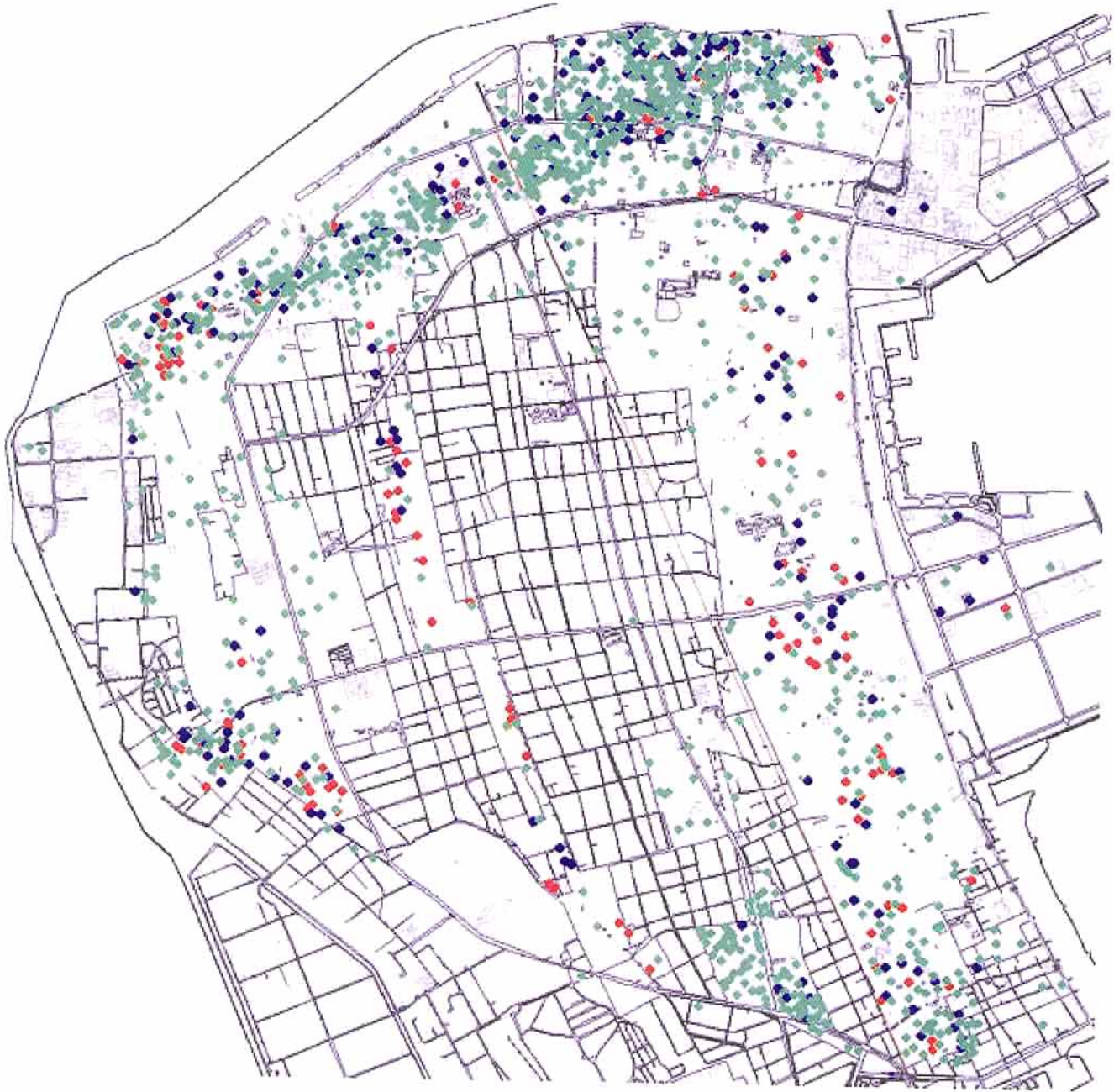
震度5弱以上を観測した地点の震度観測値

県名	震度	観測地点名	最大加速度(gal)				計測震度	震央距離(Km)		
			合成値	N-S	E-W	U-D				
鳥取県	6強	境港市東本町	762.7	299.2	748.4	183.9	6.0	33		
		鳥取日野町根雨*	1584.4	675.3	1482.4	1407.4	6.3	11		
	6弱	境港市上道町*	234.1				5.6	31		
		西伯郡法勝寺*	1077.4	607.0	802.1	1076.9	5.9	7		
		会見町天万*	982.6				5.9	11		
		岸本町吉長*	670.7				5.6	15		
		日吉津村日吉津*	331.0				5.5	19		
		淀江町西原	432.9				5.6	22		
		溝口町溝口*	692.4	521.7	615.9	433.1	5.7	13		
	5強	米子市博労町	285.2	280.2	219.1	144.5	5.1	19		
	5弱	鳥取東郷町龍島*	156.6	122.9	92.4	99.1	4.6	56		
		関金町大島居*	145.7				4.6	39		
		北条町土下*	118.6				4.6	50		
		鳥取大栄町由良宿*	171.0	139.8	142.4	79.8	4.7	46		
		東伯町徳万*	130.6				4.5	42		
		鳥取大山町国信*	154.9				4.7	27		
		名和町御来屋*	153.1				4.5	30		
		鳥取中山町赤坂*	170.6	150.7	128.5	143.7	4.5	36		
	島根県	5強	仁多町三成*	424.2				5.4	32	
安来市安来町*			261.7	251.0	245.0	240.4	5.3	20		
宍道町昭和*			297.3				5.0	41		
5弱		東出雲町揖屋*	282.1				4.9	25		
		八束町波入*	400.5				4.9	29		
		松江市西津田	239.4	221.0	167.8	152.6	4.8	32		
		島根鹿島町佐陀本郷*	118.5				4.8	41		
		玉湯町湯町*	140.1	93.5	138.7	75.5	4.8	34		
		仁摩町仁方*	100.5				4.8	86		
		島根大東町大東	266.0	230.2	163.6	102.9	4.7	34		
		島根加茂町加茂中*	272.4	110.3	264.6	66.8	4.7	39		
		八雲村西岩坂*	239.5	223.2	198.9	156.7	4.6	26		
		三刀屋町三刀屋*	229.8				4.5	41		
		斐川町莊原町*	122.7				4.5	46		
		湖陵町二部*	130.9	79.5	124.6	55.7	4.5	60		
		桜江町川戸*	121.0	106.4	90.8	56.6	4.5	98		
		岡山県	5強	哲多町本郷*	824.6	282.7	785.0	123.7	5.2	39
				落合町西河内	359.7	344.0	297.9	136.6	5.2	46
				大佐町小坂部*	219.4	162.3	160.9	204.2	5.0	29
新見市新見	815.3			203.4	783.3	300.1	5.0	36		
美柑村美柑*	343.9			271.8	342.5	138.0	5.0	30		
5弱	久世町久世*		370.3	349.3	342.4	168.8	4.9	44		
	新庄村役場*		327.8	264.2	284.7	179.7	4.9	23		
	玉野市宇野*		126.8	87.4	123.2	39.4	4.9	104		
	岡山川上村上福田*		276.3	231.2	218.1	180.7	4.8	29		
	北房町下塔部*		255.7	221.6	220.9	93.8	4.8	43		
	八束村上長田*		400.5	201.1	237.0	381.2	4.7	33		
	中和村下和*		241.3	193.4	206.0	119.5	4.7	41		
	神郷町下神代*		410.4	220.6	378.0	234.0	4.7	32		
	岡山市大供*		247.3	117.1	215.2	88.0	4.6	87		
	岡山御津町金川*		182.8	155.2	156.3	83.8	4.6	75		
	早島町前湯*		106.8	62.7	103.7	26.1	4.6	87		
	真備町箭田*		117.3	80.4	112.6	45.4	4.6	78		
	有漢町有漢*		188.6	103.0	180.2	57.4	4.5	50		
	賀陽町豊野*		173.9	157.9	143.8	63.2	4.5	56		
岡山勝山町勝山*	300.7	287.1	209.2	95.2	4.5	39				
笠岡市笠岡*	148.6	113.8	139.7	63.1	4.5	87				
岡山瀬戸町瀬戸*	114.3				4.5	88				
灘崎町片岡*	119.3	70.1	112.7	70.5	4.5	95				
船穂町船穂*	110.0	81.0	104.9	33.8	4.5	84				
香川県	5強	土庄町甲	324.0	297.5	156.7	108.7	5.0	117		
	5弱	香川白鳥町湊*	146.5	145.5	99.3	28.3	4.7	149		
		香川池田町池田*	164.1	123.0	157.9	59.0	4.7	120		
		庵治町役場*	107.1	76.4	101.2	47.6	4.6	122		
		観音寺市観音寺町	112.1	108.2	101.2	31.0	4.5	130		
		香川国分寺町新居*	127.4	82.6	124.0	33.7	4.5	122		
		香川三野町下高瀬*	120.7	67.3	110.9	35.8	4.5	124		
		豊中町本山*	110.6	72.7	89.8	29.1	4.5	129		
兵庫県	5弱	津名町志筑*	100.7	81.9	97.9	31.5	4.7	170		
広島県	5弱	広島高野町新市*	344.4				4.9	46		
		福山市駅家町*	211.9				4.8	80		
		広島大崎町中野*	323.2				4.8	122		
		川尻町西*	165.7				4.6	129		
		府中町大通り*	116.9				4.6	125		
		新市町新市*	206.9				4.5	80		
徳島県	5弱	徳島市大和町	61.3	57.5	44.6	15.6	4.5	176		
		徳島市新蔵町*	65.9				4.5	175		

\*は地方公共団体の観測点、それ以外は気象庁の観測点

(財)日本気象協会発行「気象」2000年12月号(No. 524)より転載

# り災証明による住居の被災状況



- 全壊... ■
- 半壊... ■
- 一部破損... ■

境港市における震度3以上の余震の発生状況

期 間 平成12年10月6日～平成12年12月31日

月日	時間	震度	月日	時間	震度
10/6	13:30	6強	10/10	21:58	4
	13:34	3			
	13:36	3	10/12	03:53	3
	13:38	3			
	13:45	3	11/3	16:33	4
	13:59	3			
	14:43	3	11/13	18:32	3
	14:52	3			
	16:21	3	12/7	23:09	4
	23:13	3			
			12/19	06:18	4
10/7	04:56	3			
	04:59	3			
	06:22	3			
	06:38	3			
	08:17	3			
	12:03	3			
10/8	06:08	3			
	13:17	3			
	20:49	3			
	20:51	4			
	20:59	3			

## 2章 地震の特徴と被害の概要

### 1. 地震の特徴

震度分布から今回の地震の特徴が見えてくる。

- (1) 山間部の日野町と沿岸部の境港市が「震度6強」を記録している。
- (2) 震度の大きな地域が岡山県から四国まで、南側に広がっている。
- (3) 松江、鳥取、出雲など、震源までの距離が近いのに震度が小さい。

被害は震度6の地域に集中している。マグニチュード7.3の大地震にしては被害が少ないのは、発生時間が午後1時30分、震源が山間部で激震域も都市部でなかったことが、原因の一つである。被害の種類は、家屋の倒壊、山間部での斜面崩壊、落石など地震動による被害と沿岸部での液状化による地盤災害がある。前者は日野町黒坂、下榎地区、西伯町、溝口町などが大きな被害を出したが地盤が比較的良かったために、全壊になるべきところが半壊になっていると推察される。山間部を走る道路、鉄道は大きな被害を受け、不通箇所が多く出た。境港市、米子市では都市型の被害が出ている。港湾岸壁の崩壊、マンホールの抜き上がり、電信柱の沈下など、またライフラインの被害が随所に見られる。

(鳥取大学工学部教授 西田良平氏記述による)

### 2. 被害の概要

境港市における被害は、境水道に沿った震度6強の分布地域を中心とした住宅被害と竹内団地・昭和町・中海干拓地など埋立地の液状化現象による被害が顕著であった。住宅被害は、住家の全半壊が330棟、一部破損が1,151棟にものぼり、液状化では、カニかご岸壁の倒壊や工業用水、上水道の破損、道水路や事業所内の土砂の噴出、地盤の隆起・陥没、中海干拓地の堤防陥没などが代表的なものであるが、市内全域に広範囲で甚大な被害が発生している。

しかし、発生時間が午後1時30分頃であったことや、上下の揺れ方が少なかったことなどにより、「阪神・淡路大震災」のような火災・死亡・行方不明者がなかったことは何より幸いであった。

## 3章 被害状況

### 1. 人的被害 死者、行方不明者なし

負傷者 86名(重傷 11名, 軽傷 75名)

主な症状 骨折、打撲、やけど、切り傷等

### 2. 住宅被害

・火災の発生なし

・住家 全壊 71棟(71世帯)

半壊 287棟(296世帯)

一部破損 1,207棟(1,207世帯)

計 1,565棟(1,574世帯)

市内13,819世帯のうち11.4%

・非住家 空家、小屋等の全半壊 420棟

・その他 ブロック塀等倒壊 93件

### 3. ライフライン

①道路 竹内団地、西工業団地、昭和町の市道において、路面沈下、隆起、側溝壁の破損等及び液状化による土砂噴出

その他市道では、路面のクラックや側溝壁の破損、ブロック壁等障害物による通交不能

市道：大規模な復旧を要する路線→21路線(総延長約5,300m)

小規模な復旧を要する路線→44路線(路面や側溝の小修繕)

②水道

上水道：188箇所水道管破損(道路内80ヶ所、宅内108ヶ所)

全市で水圧の低下

工業用水：竹内団地、昭和町、国道431号の用水管破損で全域で断水

③下水道 59箇所マンホールの亀裂、沈下、隆起、下水道管亀裂

④電気 余子変電所に係る区域(誠道町、渡町等)が、自動的に一時停電したが、順次復旧して、1分程度の短期停電で終わった。

その他、電柱の傾斜は数箇所あった。

⑤鉄道 JR境線は震災直後に、緊急停止し全線の点検

翌日には念のため徐行運転から始め、ほぼ平常どおりの運転にもどる。

⑥ガス 影響なし

⑦電話 一般電話は通話制限されていた。しかし、官公庁等が優先登録している電話回線は通話が確保されていた。

#### 4. 主な公共施設等の被害

##### ①境漁港及び市場施設

岸壁	崩壊、破損 約397m (3、4、5号岸壁)
	陥没、隆起、ひび割れ 約422m (1、5、6、7号岸壁)
臨港道路	陥没、隆起、ひび割れ 約172m (液状化等による)
エプロン・上屋	1、2、3、4、5、7号の上屋に亀裂、沈下
復旧額	約14億円 (漁港約5億円、上屋9億円)
復旧の目途	鳥取県において平成15年7月に完成予定

##### ②港湾施設

岸壁・物揚場・野積場等	沈下、損壊 (昭和南、竹内、中野外)
臨港道路・承水路	波打ち、護岸崩壊 (竹内団地内道路、昭和南幹線、マリーナ線承水路)
緑地	液状化 (竹内団地緑地、弥生緑地)
復旧額	約31億7,000万円 (被災箇所-64箇所)
復旧の状況	境港管理組合において平成13年度中に、100%完成

##### ③中海干拓農地 (H元から分譲→106.9ha)

堤防・管理道路	蛇行、陥没、ひび割れ
潮回し水路	護岸崩壊 延長約4,800m
小排水路	隆起、陥没 約5,300m
用水	送水管の破損 (数箇所)
水源地	防水シートの破損 (数箇所)
排水	排水機場、舗装面陥没
道路	隆起、陥没、亀裂 延長約500m (農道部分)
農地	液状化、隆起、ひび割れ31ha
復旧額	農業用施設 約10億7,500万円 農地 約7,300万円
復旧の目途	鳥取県において平成14年度末に完成予定
農作物被害	約1,000万円

##### ④済生会境港総合病院

建物	病棟 (S42 築)	3,566m <sup>2</sup>
	外来棟 (S42 築)	1,063m <sup>2</sup>
	看護学校 (外来棟 2F)	904m <sup>2</sup>
	上記の建物は柱のひび割れ等により使用不能となる。	
	不能病床	85床 (264床のうち)
	不能診察室	6科



復旧額 約1億7,000万円（補強工事）

※12月15日に完工し、18日より入院、外来ともほぼ通常の態勢に復帰した。

## 5. 工業団地内の企業の被害（埋立地の液状化現象など）

### ①竹内団地（S61年分譲開始→128.6ha）

- ・被害企業 32社（操業46社）  
うち、30社→応急措置により操業  
2社→操業不能（1社は他社の倉庫を借りて操業）
- ・被害状況 上水道の破損、工業用水の断水による冷凍冷蔵庫の冷却水停止  
液状化による土砂噴出、道路の隆起、陥没や工場内の床面の隆起、  
沈下、土砂噴出及び機械設備の損壊
- ・現 状 操業不能のうち  
1社→12月18日に復興オープン  
1社→13年4月に工場を建設し復帰

### ②昭和町工業団地（S42年分譲開始→169ha）

- ・被害企業 39社（操業70社）→応急措置により操業
- ・被害状況 工業用水の断水による冷凍冷蔵庫の冷却水停止  
液状化による土砂噴出、道路の隆起、陥没や工場内の床面の隆起、  
沈下及び機械設備の損壊
- ・現 状 応急措置で操業

### ③境港西工業団地（H10年分譲開始→17.6ha）

- ・被害企業 6社（操業21社）
- ・被害状況 液状化による土砂噴出、道路の隆起、陥没や工場内の床面の  
隆起、沈下及び機械設備の損壊
- ・現 状 1社→建て替えて操業  
5社→応急措置で操業

## 4章 災害対策本部の設置と対策の経過

10月6日

- 13:30頃・境港市で震度6強の地震を観測
  - ・防災無線で市内一斉緊急放送による注意喚起  
(自動緊急放送での発信)
- 13:45・緊急部課長会
  - 被害調査…市内を5ブロックに分け、各部等(総務部、建設部、市民生活部、産業環境部、教育委員会)が、市職員100名で被害調査
  - 各地区消防団も自地区の被害調査
- 14:00・境港市災害対策本部設置(本部長:境港市長 黒見哲夫)
- 14:30・陸上自衛隊及び航空自衛隊より災害調査官来庁、境港警察、境港消防署員来庁、各公共機関と情報交換
  - ・市道上の災害廃棄物の除去開始(8日にほぼ完了)  
境港市建設業協議会に依頼
- 16:00・防災行政無線で「火の取り扱いについて」一斉放送
  - ・水道の「水圧低下のお知らせ」一斉放送  
(市内一部地域で濁り水が発生)
- 17:30・鳥取県知事に対して自衛隊災害派遣要請
- 17:40・知事が自衛隊へ要請
- 17:40・陸上自衛隊(第八普通科連隊)が済生会境港総合病院に対し、給水開始(6トン給水 7日 0:48終了)
- 19:00・避難所設置 市内9ヵ所(7公民館、第一中学校、誠道小学校)  
各避難所に職員2名配置(24時間体制)
  - ・防災行政無線で「避難所(公民館ほか)開設の案内」一斉放送  
……自主避難

### 《災害対策本部会議の開催》

6日	17:30	18:50	20:00	21:20
	22:30			

事務局は徹夜で待機と情報収集、翌日準備

7日	8:30	11:30	17:00	
8日	8:30	11:40	17:10	
9日	8:30	11:30	※その後は適宜開催	

## 10月7日

- 9 : 0 0 ・ 竜ヶ山球場のサブグラウンドに災害廃棄物の仮置場を設置  
(自己搬入→当初は17日までとしたが、解体業者搬入も含め延長し、最終は翌年3月31日とした)
- ・ 建築物応急危険度判定調査の開始(18日まで)  
鳥取県建築士会ボランティア、他市応援職員、市職員  
住宅、倉庫、事業所などの危険度判定 709件
- ・ 境港市消防団により、落下危険のある瓦やブロック塀の撤去  
(団員24名)
- 15 : 5 5 ・ 鳥取県知事に対して自衛隊災害派遣要請
- 16 : 1 0 ・ 知事が自衛隊へ要請
- 16 : 1 0 ・ 航空自衛隊(美保基地第三輸送航空隊災害派遣部隊)が竹内団地内での液状化現象による路面、側溝の土砂撤去

## 10月8日

- 9 : 0 0 ・ 防水用シート配布及び展張の開始  
(境港市消防団、境港消防署に依頼)  
8日…第1分団から第6分団 団員78名  
配布63世帯 103枚  
10、11、13、14、15、17日…境港消防署員  
配布14世帯 17枚
- 20 : 4 0 ・ 境港市に**災害救助法適用**

## 10月9日

- ・ 境港市に**被災者生活再建支援法適用**
- ・ 被災者のための公営住宅を21戸準備し受付開始  
(10月11日に最初の入居あり)

## 10月10日

- ・ **地震災害総合相談窓口**の開設  
市役所別館1階 職員10名配置(午前8時～午後8時まで)  
その後、25日の復興対策室が設置されるまで開設  
(684人が来所)
- ・ **ボランティアセンター**開設  
境港青年会議所、境港市社会福祉協議会が連携(24日まで)

## 10月11日

- ・ 地震により発生した**不燃ごみ(災害廃棄物)特別収集**の開始  
(17日まで各地区不燃物置場)
- ・ 市道の路面、側溝等の復旧作業開始  
(簡易的箇所は20日までに完了)

- 10月12日 ・工業団地内の液状化現象による土砂の撤去  
(路面、側溝…20日に完了)
- ・「被災された方へのお知らせ」……新聞折込  
住宅の応急危険度判定、公営住宅の申込受付、生活再建支援制度、  
援助資金の貸付、地震災害総合相談窓口の開設など
- 10月14日 ・**損壊家屋の公費解体方針**の決定  
全半壊が判明した144軒を市職員が家庭訪問し、制度について  
説明
- 10月16日 ・災害復旧費等補正予算専決処分
- 10月17日 ・**損壊家屋解体相談室**の開設  
市役所別館2階 職員4名  
午前8時30分から午後5時15分まで開設
- ・竜ヶ山球場サブグラウンドの災害廃棄物の仮置場を25日まで延  
長し、その後は許可制とする。
- 10月18日 ・災害に関する諸証明を無料とする。
- 10月20日 ・「被災された皆さんへのお知らせ」……市報折込  
地震災害総合相談窓口、損壊家屋解体相談室の開設  
家屋の公費解体事業の申込受付、被災地高齢者等生活支援事業の  
申込受付など
- 10月25日 ・**震災復興対策室**の設置(職員20名)  
地震災害総合相談窓口と損壊家屋解体相談室を統合  
業務 ①損壊家屋解体調査  
②住宅復興対策  
③り災証明の発行  
④生活支援各種制度受付  
⑤相談受付等
- 11月 1日 ・避難所の閉鎖  
《実績》避難所開設期間 10月6日～11月1日  
避難所箇所数 9ヶ所  
避難住民の人数 延1,824人

(ピークは8日夜の117人)

避難所職員配置 延530人  
(市職員及び公民館職員を交替で配置)

11月10日

- 10:00 ・境港市議会(臨時会)  
地震関連の補正予算(補正額約22億1千万円)
- ・境港市住宅復興補助事業の施行  
居住していた住宅が被災した場合、建替・補修等に補助金支給  
建替300万円、補修等150万円
- 13:00 ・境港市災害対策本部を境港市災害復興本部に切替え

11月15日

- ・「被災された皆さんへのお知らせ」……新聞折込  
境港市震災復興対策室の設置の案内、住宅復興補助事業の概要、  
その他各種制度の案内

11月17日

- ・住宅復興補助金の集中申請受付(24日まで)  
被災住宅の建替、補修(期間内600件に申請書を配付)  
※以降は震災復興対策室で申請を随時受け付ける。

11月25日

- ・見舞金の配付(第一回…299件) 市職員で手渡し配付
- |      |    |         |    |         |
|------|----|---------|----|---------|
| 境港市分 | 全壊 | 30,000円 | 半壊 | 20,000円 |
| 鳥取県分 | 全壊 | 20,000円 | 半壊 | 20,000円 |

12月7日

- ・境港市議会12月定例会  
地震関連の補正予算  
(補正額約13億6千万円→累計35億7千万円)  
震災復興問題調査特別委員会を設置  
(平成13年3月市議会で廃止)

12月16日

- ・義援金の配付(第一回…319件) 市職員で手渡し配付
- |      |     |          |    |         |
|------|-----|----------|----|---------|
| 境港市分 | 全壊  | 20,000円  | 半壊 | 7,000円  |
|      | 重傷者 | 14,000円  |    |         |
| 鳥取県分 | 全壊  | 100,000円 | 半壊 | 35,000円 |
|      | 重傷者 | 70,000円  |    |         |

# 5章 避難所の開設と食料の供給

## 1. 避難所開設の概要

- (1) 避難所開設期間 平成12年10月6日～同年11月1日
- (2) 避難住民の延人数 **1,824人**
- |       |        |       |      |
|-------|--------|-------|------|
| 境公民館  | 1,002人 | 境西会館  | 413人 |
| 外江公民館 | 104人   | 上道公民館 | 86人  |
| 一中武道場 | 77人    | 余子公民館 | 65人  |
| 中浜公民館 | 58人    | 渡公民館  | 10人  |
| 誠道公民館 | 9人     |       |      |
- (3) 避難住民のピーク **117人** 平成12年10月8日(日)夜
- |       |     |       |     |       |     |
|-------|-----|-------|-----|-------|-----|
| 境公民館  | 50人 | 境西会館  | 40人 | 上道公民館 | 17人 |
| 外江公民館 | 5人  | 余子公民館 | 2人  | 中浜公民館 | 2人  |
| 渡公民館  | 1人  |       |     |       |     |
- (4) 救援物資の提供
- ◎寝具 布団、まくら 120組  
毛布 80組
  - ◎飲料水 備蓄用の水(20L) 10缶  
ミネラルウォーター(2L) 70本  
お茶(缶入り) 1,600本
  - ◎弁当配布(予備含む) 2,000食
- (5) 職員配置
- ◆福祉課・・・寝具、弁当の配布等のため、福祉課職員を中心に常時10人を配置
  - ◆避難所・・・市職員及び公民館職員を交替で配置
- 延人数 530人**  
(当初 各避難所に2名体制)

## 2. 避難所対策記録

### (1) 避難所開設

地震発生後、時間を追うごとに市内での被害状況が甚大なものであることが判明し、避難所の開設が必要とされ、各地区公民館を避難所として指定することが決まる。

### (2) 食料・寝具の供給

公民館に、避難者が集まりつつある中、夕食の提供が必要となり、救援物資の配布に合わせ食料の配布が必要となる。10月6日の夕食は、市内の弁当店やコンビニでは食料の調達が困難であったため、市民会館倉庫に備蓄し

であった非常食を避難所に配布した。また、倉庫に備蓄の寝具についても各避難所に配布。

10月7日朝の時点では、渡公民館2名、外江公民館8名、境公民館20名、一中武道場19名、誠道公民館5名が避難している状況で、朝食について、市内の弁当店におにぎりセットを注文し、配布する。昼食は寄付されたパンを配布。

避難所が長期化することが予測されたため、市内の弁当製造業者に相談するが、水道が濁り米を炊くことができないとの返答であった。このため、市災害対策本部では県の対策本部に協力要請する。既に県では日野町など被災地への弁当提供を始めていることから、10月7日夕食以降、県対策本部に報告の上、弁当の供給を受けた。

蓮池町の漁業会社アパートの住民40人が避難するに当たり、近くの境西会館を活用することが決まり、寝具及び食事の提供もすることとなった。

### (3) 避難者のピーク

10月8日、余震が頻繁に発生する中、夜間には最大117名の避難者が集まり、寝具の追加要請で深夜まで作業が続く。

10月9日～11日、余震が収まらぬ日々が続いていたが、避難者は徐々に自宅に戻りはじめた。

10月12日～18日、境公民館の24人を最高に、外江公民館5人、余子公民館3人、中浜公民館3人が避難を継続する。

### (4) 避難所の統合

10月19日～10月28日、余震が少なくなるとともに、避難者は自宅に帰ったり移転先に転居するなど、次第に人数は減少し、避難所を境公民館1ヶ所に統合する。避難者の人数は15人前後となる。

10月28日～11月1日、避難者は1人となる。全壊した借家からの転居先がなかなか見つからない状況が続いたが、11月1日の夜から移動することになった。これにより、避難者は0となる。

### 3. 避難所への食料(弁当等)の供給(避難者数)

月 日	朝	昼	夜
10月 6日			46
10月 7日	54	59	80
10月 8日	80	51	57
10月 9日	117	77	87
10月10日	71	68	67
10月11日	62	62	40
10月12日	33	27	35
10月13日	31	28	35
10月14日	32	23	26
10月15日	20	18	21
10月16日	20	16	19
10月17日	16	15	19
10月18日	19	15	16
10月19日	14	13	15
10月20日	14	14	15
10月21日	14	14	15
10月22日	14	8	8
10月23日	9	6	8
10月24日	7	6	7
10月25日	7	6	5
10月26日	6	4	4
10月27日	5	3	4
10月28日	4	1	1
10月29日	1	1	1
10月30日	1	1	1
10月31日	1	1	1
11月 1日	1	1	
合 計	653	538	633

総 計 1,824食(人)